

事 務 連 絡  
平成 2 8 年 7 月 2 0 日

入札参加の皆様へ

赤 磐 市

### 工事請負契約書様式の改正について（お知らせ）

建設業法施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、工事請負契約書の様式を改正しましたのでお知らせします。

#### 記

##### 1．改正内容

建設業法施行令の一部を改正する政令が施行され、主任技術者又は監理技術者の専任の配置を必要とする建設工事の請負金額の下限が引き上げられたことに伴い、赤磐市工事請負契約約款の第 1 0 条第 8 項「請負契約額 2, 5 0 0 万円(建築工事は、5, 0 0 0 万円)未満の工事において、」を「請負契約額が建設業法施行令（昭和 3 1 年政令第 2 7 3 号）第 2 7 条第 1 項に定める請負代金の額未満の工事において、」に改正しました。

##### 2．施行年月日

平成 2 8 年 7 月 2 0 日